

任期付職員の採用について

職種	内閣官房任期付職員
<p>職務の内容及び待遇等</p>	<p>1. 職務内容</p> <p>首相官邸ホームページの運営・管理</p> <p>内閣官房内閣広報室では、内閣総理大臣の動静や内閣の重要政策等を迅速かつ正確に分かりやすく国民へ伝えることを目的として、首相官邸ホームページ（官邸HP）を開設・運営しています。自然災害等の危機管理事案が発生した際にも、信頼のおける情報発信の主体としての役割を担っています。</p> <p>今般採用する職員には、以下のとおり、この官邸HPのシステム運用や官邸HPやSNSを通じた情報発信を担っていただく予定です。</p> <p>(1) 官邸HPシステムの安定的なシステム運用に関する業務。システム運用・サービス提供に関する運営委託事業者の管理、予算要求・予算執行、各種資料の作成・幹部説明、各種照会・依頼への対応（次期システム構築に関するプロジェクト管理、委託事業者の管理）を含む。官邸HPシステムのシステム構成やネットワーク構成などを熟知し、日々アップデートされるサイバーセキュリティ情報、システム製品関連の情報等を踏まえ、官邸HPシステムの安全かつ安定的な運用に最適な対応を判断実施する。</p> <p>(2) 官邸HPシステムのサイバーセキュリティ対策。管理職の指導の下、国家サイバー統括室（NCO）など関連部署との調整や、運営委託業者との連絡・指示、監督、確認等。インシデントが発生した場合は、被害状況の確認・分析、緊急度・重大度の判断、封じ込め・根絶、復旧といった対応、それらの報告書作成を運営委託業者と連絡・指示を行い、内部での説明・管理職による対外的な対応をサポート。</p> <p>(3) 総理の動静や内閣の重要政策等の官邸HP・SNS等による情報発信（休日等定時外も含む当番制）。日々の総理・官房長官等の動静（会議出席、視察、外遊等）や、記者会見・メッセージ、重要政策に係る特設ページなどについて官邸HP・SNS等で掲載・発信を行う。</p> <p>(4) 災害・危機管理事案発生時の官邸HP・SNS等による情報発信（休日等定時外も含む当番制）。緊急情報・総理指示の掲載、総理や官房長官の会見模様の掲載といった総理を始めとする内閣による危機管理対応について、官邸HP・SNSで迅速に掲載・発信を行う。</p> <p>（※上記（1）～（4）について、早朝夜間や休日での対応があり得ます。）</p>

【勤務地：東京都千代田区】

	<p>2. 待遇等</p> <p>(1) 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、常勤の国家公務員として採用します。</p> <p>(2) 給与については、任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定します。</p> <p>(3) 勤務時間は、原則 1 日 7 時間 4 5 分で、土・日曜日及び祝日、年末 1 2 月 2 9 日～年始 1 月 3 日は休みとなります。</p> <p>(4) 休暇 休暇は、年 2 0 日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定され、2 0 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。</p>
<p>求める人材</p>	<p>(1) インターネット関連技術・情報システムに関する最新の専門的知識を有し、Web サイトの開発若しくはシステム管理、システムエンジニア等のシステムに関する実務経験（あわせて 4 年以上若しくはそれと同等と認められる期間）を有する者</p> <p>(2) 業務において、室内職員や関係部署・運営委託業者など多様な関係者と信頼関係の構築や円滑なコミュニケーションがとれる者。</p> <p>(3) 望ましい条件として、情報処理技術者資格を有する者（応用情報技術者試験以上に合格した者）、AWS や Microsoft Azure の認定資格を有する者、AWS、Google Cloud、Azure、OCI 等のクラウドサービスの構築、運用管理の実務経験がある者、国又は地方公共団体等における情報システムの構築、運用管理に係る実務経験がある者は、選考において評価・加点要素とします。</p>
<p>採用予定人数</p>	<p>1 名（経験年数等に応じて課長補佐級又は係長級）</p>
<p>採用予定期間</p>	<p>令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日まで（予定）</p> <p>※職務の状況によっては、任期の更新もあり得ます。（最大で通算 5 年）</p> <p>※試用期間 6 か月</p>

【勤務地：東京都千代田区】

<p>応募資格</p>	<p>1 大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。                  2 当該採用期間にわたり継続して勤務が可能な者。                  3 上記「求める人材」(1)に記載された実務経験を有すること。                  4 次のいずれかに該当する者は、今回の募集に応募できません。                  (1) 日本国籍を有しない者                  (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者                  (3) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者                  (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者                  (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
<p>選考方法</p>	<p>一次選考：書類審査、二次選考：面接                  ※書類審査の結果、二次選考(面接)を行うこととなった方のみに、二次選考の日時・場所等をご連絡いたします。</p>
<p>応募受付期間</p>	<p>(郵送の場合) 令和8年3月19日(木) 必着                  (電子メールの場合) 令和8年3月19日(木) 12:00 受信分まで有効</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>(問合せフォームアドレス)  <a href="https://forms.office.com/r/94qf9zydpf">https://forms.office.com/r/94qf9zydpf</a>                  ※採用に関するお問い合わせは、上記問合せフォームにてお受けします。氏名、連絡先(電子メールアドレス)、項目名(任期付「システム構築」と記載)、質問事項を問合せフォームに記載ください。受領後、担当者よりご連絡します。(電話によるお問い合わせはお受けしかねますので、ご遠慮願います。)</p>

【勤務地：東京都千代田区】

応募要領	<p>1. 応募方法</p> <p>下記提出書類を担当あてに郵送(応募締切日必着)又は電子メールで送信(応募締切日 12:00 受信分まで有効)してください。郵送の場合、封筒の表面に朱書きで『任期付「システム構築」応募書類在中』と明記し、電子メールの場合、メールの件名は、『任期付「システム構築」応募書類』としてください。(応募書類は返却いたしません。なお、応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。)</p> <p>2. 提出書類</p> <p>一次選考(書類審査)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・履歴書(市販の用紙で可) ※写真貼付</li><li>・志望理由をまとめたもの(A4 縦、横書)</li><li>・これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの(A4 縦、横書)</li></ul> <p>(注) 専門知識、経験に関する資料、修学・資格に関する証明書類は、写しをご提出ください。</p> <p>3. 提出先</p> <p>(郵送の場合) 〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 内閣官房内閣広報室 総務担当</p> <p>(電子メールの場合) g.naikou.soumu.s3m@cas.go.jp (アットマークは@に置き換えて下さい。)</p> <p>※履歴書、職務経歴書のファイル名は、「履歴書(氏名)」、「職務経歴書(氏名)」とし、ファイル形式はワード、エクセル又はPDFのいずれかとなります。</p>
備考	<p>1. 現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から原則退職する必要があります。(休職は不可)</p> <p>2. 採用内定者には、健康診断を受診(自己負担により任意の医療機関で実施)していただきます。</p> <p>3. 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、あらかじめカードの取得手続きをお願いします。</p>